



広報

ふくしま

2020



揮毫 / 名誉町民 秋元 貢氏 (第58代横綱千代の富士)



No. 761



=今月号の主な内容=

- | | | | |
|--------------------------|-----|---------------------|-----|
| ■ 令和2年度町政執行方針 | P 2 | ■ 国民年金のお知らせ | P24 |
| ■ 令和2年度教育行政執行方針 | P 8 | ■ 福島地域マリリンビジョンニュース | P25 |
| ■ 町長のまちづくり奮闘記 | P11 | ■ 診療所だより～やまゆりの風～ | P26 |
| ■ 町議会定例会2月会議・3月会議 | P12 | ■ 危険木伐採事業費等補助金制度 ほか | P27 |
| ■ 令和2年度一般会計予算の概要をお知らせします | P14 | ■ 生涯学習コーナー | P28 |
| ■ タウン情報 ほか | P16 | ■ 図書室NEWS | P30 |
| ■ 役場からのお知らせ | P18 | ■ 今月の行事予定 | P31 |
| ■ 第十一回特別弔慰金の請求受付について | P19 | ■ お知らせ | P32 |
| ■ ご存知ですか？福島町の様々な制度 | P20 | ■ ちびっこギャラリー ほか | P33 |
| ■ 障害福祉サービス・制度のお知らせ | P22 | ■ わが家のアイドルで～す ほか | P34 |



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」



令和2年度 町政執行方針

3月9日(月)より開催された令和元年度町議会定例会3月会議で、鳴海町長と小野寺教育長から、まちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。
鳴海町長と小野寺教育長が示した方針についてお伝えします。



福島町長 鳴海清春

I はじめに

今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが約半世紀ぶりに、東京都を中心に開催される運びとなっており、マラソン競技等が札幌で実施されます。

昨年5月に年号が変わり、令和の時代が2年目を迎え、町においては、「第5次福島町総合計画後期実施計画」のスタートの年となる重要な一年となっております。

昨年8月の町長選挙において、無投票当選という形で2期目の当選をさせていただき、10月から再び町政を担わせていただいております。新たに与えられた4年の任期を全力で取り組み所存であります。

私は、町長に就任以来、一貫して町の最高規範である

「まちづくり基本条例」の基本理念の「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」を政治姿勢の基軸とし、基幹産業である水産振興や子育て支援に対して予算を重点的に配分し、町民一人ひとりの元気が地域を元気にする。それにより地域経済が循環する仕組みづくりに力を注いでいくところであります。

政府は、消費税増税分を活用した社会保障の充実、東京オリンピック後を見据えた経済対策の着実な実行を掲げて、令和2年度的一般会計予算の総額を、対前年比1.2%増の102兆円規模とし、8年連続過去最高を更新し、2年連続100兆円の大台を突破しております。また、「国土強靱化計画」の推進並びに「第2期総合戦略」を策定し、引き続き地方創生事業を推進することとしております。

町では、まちづくりの柱である「第5次福島町総合計画後期実施計画」及び「第2期福島町人口ビジョン・総合戦

略」を策定し、次の新たな時代へ「まち」を繋ぐ重要な年と位置付け、様々な産業支援対策を講ずることとしております。

町の人口が4千人を割り込む厳しい状況ではありますが、そこに住む人々が課題の克服にあたって、自律の精神をしっかりと持ち、地域が持つ持っている資源である歴史、文化、豊かな自然、人材を最大限に生かし、地域の魅力を高め、前浜から揚がる資源により地域経済を循環させることで、初めて「まち」の発展や持続に繋がるものと考えております。

昨年、6月にスタートいたしました「福島町まちづくり工房」による岩部海岸及び青の洞窟クルーズが、各方面から大変な好評をいただき、当初の予想をはるかに超える乗船があり、今年度は開始時期を少し早めて、5月からのスタートを予定しております。

若い人たちが力を合わせて、交流人口や関係人口の拡大を図ることで、町の活性化に繋がるものと確信をしております、引き続き、こうした取り組みを全力で支援してまいります。

今年、1955年(昭和30年)に福島町と吉岡村が合併して、65周年の節目の年を迎えます。

私たち町民には、これまで先人たちが力を合わせ、知恵

を出し合い、お互いに助け合うことで、昭和、平成、令和のそれぞれの時代で様々な課題や困難を乗り越え、脈々と歴史を繋いできた。ふるさと「福島町」を新たに生まれてくる未来の子供たちへ伝え引き継ぐ責務と役割があります。

私は、今の時代を生きる者の責任において、勇気と夢と希望を持って、この厳しい困難から逃げることなく、常に挑戦する姿勢を貫き、この節目となる大きな変革期に臆することなく果敢に立ち向かい、町民の幸せと豊かさを求めるという、ゆるぎない信念のもと、思いやりのある行政を職員とともに全力で取り組んでまいります。

II 町政の基本方針

はじめに、町政運営に対する基本姿勢について申し上げます。

令和2年度は、「第5次福島町総合計画後期実施計画」のスタートの年となります。

当計画で掲げたテーマの「力を合わせ 新たな時代を築き 次代につなぐ福島」の実現に向けて、全力で政策の実現に取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢につきましては、「第5次福島町総合計画の基本計画及び後期実施計画」を基本とし、引き続き

き、産業振興など町の生産の基盤を成す予算を中心に、基幹産業に繋がる事業や子育て支援等に関する予算を積極的に措置しております。

平成29年度から3か年実施しております「がんばる地元企業等応援条例」については、制度を見直し、新たに「チャレンジスピリット応援条例」並びに「地元企業雇用等促進条例」を制定し、新制度の下、新たな視点を持って支援してまいります。

なお、今年度は5年に一度の国勢調査が実施されます。

当町では人口減少の幅が緩やかになりつつありますが、毎年、人口減少傾向に変わりなく、特に生産年齢人口の減少が大きく、町の財政基盤となる町税及び地方交付税が年々減少している傾向にあります。

町では、このような状況を踏まえ、「行政改革大綱」による行政のスリム化や公共施設のパクト化を図るとともに、建設事業の優先度による選択や事業量の見直し、さらに実施年度の変更等を行い、全体事業費並びに経常経費の縮減に努めております。

また、人口減少が続く中で、働き方改革など公務員を取り巻く環境も大きく変化してきており、限られた財源の中で行政の効率化が求められると

ともに、行政サービスの維持水準の確保が課題となっております。

このようなことから、一部機構を再編し、組織の合理的運営に努め、職員の能力向上に向けた研修の充実を図るとともに、次の時代を担う人材の育成に取り組んでまいります。

また、職員相互の連携により組織力を高め、笑顔と心掛けた行政サービスの提供してまいります。

III 主な施策の推進

次に、令和2年度におけるまちづくりについて、「第5次福島町総合計画」の基本構想である「7つのまちづくりの目標」の実現に向け、次の重点施策に沿って申し上げます。

1 次世代を担うリーダー等の育成

私のまちづくりに対する考え方については、就任以来「まちづくりは人づくりから」を基本理念として、当町の産業・福祉・教育・行政などのあらゆる分野において、これからの時代をけん引していくリーダー等の育成が急務であるとの理念のもと、人財育成基金の活用を図りながら大人から子どもまで、仕事、文化及びスポーツの技術向上に必要な資格や研修、児童生徒のスキルアップに必要な検定等、幅

広い支援を行ってまいります。

人財を育てるうえで大切なことは、現状の課題を認識し、それを解決する方策を考え、自らが行動し、最後までやり抜く人財を育てることが重要であり、引き続き町の将来を担うあらゆる分野での人財の育成を図ってまいります。

また、町職員については、人口減少が続く中で職員数の削減を余儀なくされており、個々の職員の政策形成や事務処理能力のスキルアップが求められており、職員研修計画に基づき、自ら行動、実践できるような職員の育成に努めてまいります。

また、地域があって行政があるとの信念のもと、地域、現場に寄り添うような職員の育成を目指してまいります。

包括連携協定を締結している各大学との連携事業については、これまでそれぞれの大学の強みを活かした事業に取り組んでまいりましたが、一部において、締結当時に比べて活動が停滞している状況にあり、事業の再構築を図りながら地域振興に繋がるような連携に努めてまいります。なお、令和元年度に先行実施した「プログラミング教室」について、はこだて未来大学の学生などの協力をいただきながら、引き続き実施してまい

ります。

北海道福島商業高等学校の存続が大変厳しい状況下において、町では新たな対策として、「福島町高校の在り方に関する協議会」を設立し、新たな視点での存続を模索しているところであり、今年の危機的状況を踏まえ、検討を加速させてまいります。



▲プログラミング教室に参加する児童

2 産業の再生による雇用の創出

産業を再生するうえで、若者等の生産年齢人口の維持が大きな課題となっており、町では基幹産業の水産業を中心に積極的な振興策により支援してきているところであります。

その振興策の一環である「福島町がんばる地元企業等応援条例」については、制度施行後3年間、集中的に予算配分し、漁業者を中心に幅広く多くの事業者の活用をいた

だき、各産業における施設等の拡充や事業の継続効果に繋がり、養殖事業において過去最高の水揚げを記録するなど、地域経済の循環に寄与するなどの成果があつたものと事業評価しております。

しかし、制度を継続するためには年間相当な予算出動が伴うことから、現行制度による支援は令和元年度をもって終了し、新たな制度として「チャレンジスピリット応援条例」を制定し、新たに起業する若者や事業を継承する後継者など、次の時代を担う若者等を積極的に支援してまいります。

また、福島商業高等学校の新卒者を雇用する事業者及び外国人技能実習生を受け入れる事業者への支援については、一部制度内容を見直し継続して実施いたします。

水産業振興については、生産基盤の拠点となる漁港整備として、国の第3種福島漁港の船揚場における屋根施設整備や護岸改良などが行われることとなっており、また、北海道が事業主体となる第2種吉岡漁港では、漁港機能保全事業として老朽化した護岸の整備が進められることとなっております。

なお、新たな漁場整備として、北海道が事業主体となり白符地区において囲い礁の整

備が計画されており、キタムラサキウニの増産が期待されることとあります。

また、地球温暖化の影響により水産生物の自然環境が大きく変化しており、前浜の安定的な生産を維持するため種苗施設が不可欠なものとなっており、町では、現施設の老朽化及び施設が分散していることなどを踏まえ、総合的な種苗センターが必要と考えており、新たな総合種苗センター建設に向けた構想をまとめ上げることとしております。

間引き昆布を活用した「食べる昆布」プロジェクトについては、令和2年度から新たにマグロ・イカ漁業者による専用出荷が可能となり、生昆布500トンの生産を目標に、株式会社ヤマザキ、漁協及び町がそれぞれの役割を分担し、事業の確立に向けた取り組みを推進してまいります。

「新たな陸上養殖技術の開発」による蝦夷アワビブランド化事業は、生産体制も確立され概ね順調に生育しているところであり、なお、今年中に出荷体制が整う計画となっており、今後は販売体制の確立を目指してまいります。また、利用促進を図るためふるさと納税の返礼品などの活用を図ってまいります。

水産加工業においては、長引く全国的なイカ漁の不漁に

より、原料の不足や高騰が続いており、ここ数年大変厳しい経営状況にあります。

こうした状況の緩和に向けて、関係団体と連携を図りながら、原料確保のための輸入枠拡大などについて、引き続き、国や道などへ働きかけるとともに、町としては「産業振興資金預託融資枠」の大幅な増資を図るとともに、新たに利子補給を実施してまいります。

農業については、これまで「農林水産業担い手養成事業」を活用し、3名の方が新たに着業しております。しかし、生産の安定には様々な課題を抱えており、引き続き生産の安定及び定着に向けて支援をしてまいります。



▲カントリーフェスティバルでの農産物重さはかりゲーム

シイタケ栽培については、「横綱椎茸」のブランド化が進んでおり、道内のきのこ品

評会で「林野庁長官賞」を受賞するなど、市場において大変高い評価を受けております。しかし、生産者が原木の調達に苦慮している状況にあることから、町では、今年度、森林組合と連携を図り原木採取可能箇所までの作業道を開設し、特産品の増産に向けて生産者を支援してまいります。

林業については、平成31年4月施行の森林関係法令の改正並びに税制改正により、新たに森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたところであり、これらに対応するため基金を創設して運用することとし、有効的かつ効率的な活用を検討してきたところであり、今年度から私有の人工林所有者のうち森林経営計画を策定していない方に対して、今後の森林管理の意向調査を実施してまいります。

北海道が事業主体の「広域基幹林道島前線改良事業」については、令和元年度から本格的な工事が実施され、令和2年度も引き続き法面改良工事等が実施されることとなっており、早期完成に向けて継続して要請してまいります。

森林組合の再建計画については、平成28年末に25,228千円あつた損失金が令和元年度決算において4,359千円に圧縮され、5年計画が

1年前倒される見通しとなっております。

町では、債務の早期解消に向けて引き続き支援してまいります。

町内の商工業者を取り巻く状況は、人口減少と相まって購買力の低下が著しく、町内経済は引き続き厳しい状況となっておりますが、町内経済の活性化を目指し、商工会と連携を図りながら、「福島町小規模企業振興基本条例」に基づき、小規模事業者の持続的発展、経営の向上及び改善が図れるよう支援してまいります。

なお、町内の消費を拡大する取り組みとして、商工会によるプレミアム付商品券発行事業及び商店街にぎわい創出事業等を継続して支援してまいります。また、国の制度を活用し、新たに行政サービスと連携して行う「ICポイントカードシステム」の導入事業を支援し、官民一体となつた地域経済の活性化に取り組んでまいります。

3 若者等の定住対策・子育て環境の充実

町では、子供は地域の宝であるとの理念の下、地域全体で子供を産み育てやすい環境の充実に努めてきたところであります。

令和元年度策定の「第2期

子ども・子育て支援事業計画に基づき、若者・子育て世代が当町での生活に希望を持ちながら暮らしていけるよう、国に先駆けて実施した保育料や給食費等の無償化、定住促進住宅等奨励事業、出産祝金及び高校生までの医療費無料化等、こまやかな取り組みを進め、出産や子育てしやすい環境の整備に、引き続き取り組んでまいります。

認定こども園については、幼児期の保育・教育の一体的な提供を図り、保育機能と教育機能の充実に努め、質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と利用者のニーズへ柔軟に対応してまいります。なお、子育て支援センターについては、その機能の充実に努め、子育ての拠点施設として、安心して子育てができる環境の構築に努めてまいります。

また、学童保育については、保護者の保育ニーズにあった、学童保育を運営し、子供の健全な育成を図ってまいります。なお、近年、時代の変化とともに全国的な人材不足が続いており、当町の認定子ども園においても、保育士の確保が厳しい状況となっておりますが、安定的な保育体制を維持するため、引き続き、保育士の確保に努めてまいります。年次計画をもって段階的に

推進している子育て世代や若者等の定住促進住宅の整備については、令和2年度においては、宅地造成に係る基本設計業務を予定しており、引き続き事業推進に努めてまいります。

また、新栄町の改良住宅整備については、若者等の多様なニーズに対応できる住宅確保を図るため、新たな視点での町有住宅建設を目指すとともに、定住向け町有住宅整備総合プランを策定してまいります。

4 がん予防対策の充実

高齢の方や障がいを持つ方などすべての方が、生活するうえでの様々な課題に対し、「自助・共助・公助」の「補完性の原則」の下、町民やコミュニティが中心となりそれぞれの役割を分担するとともに、相互の連携を図り、その機能を円滑に機能させ解決していくことが大切であります。すべての町民が住み慣れた地域において、心身ともに健康でいつまでもいきいきと暮らすためには、町民一人ひとりが健康に強く関心を持つことが大切であり、町民自らが積極的に健康づくりに取り組んでいただくことが重要となります。

町では、平成31年3月に策定した「健康横綱への挑戦」プ

ラン」 「福島町健康づくり推進計画」及び「がんなんかには負けない基本条例」を基本に、町民一人ひとりの健康増進に努めてまいります。

糖尿病や高血圧症、肥満などの生活習慣病の早期発見に努め重症化に陥らぬよう、各種検診による予防医療をはじめ栄養、食生活や運動などの生活習慣全般の改善に向けた、健康相談、健康料理教室などを引き続き実施してまいります。

また、地域の医療拠点である「福島町三師会」と連携を深め、地域に密着した診療所として、生活習慣病予防医療をはじめ、がん検診率の向上や町民の健康維持、増進を図るとともに、診療所経営の安定的な運営に努めてまいります。

当町では、受動喫煙防止の一層の強化を図るため、公共施設及び敷地内の全面禁煙を実施してきましたが、福島町三師会などと連携し健康フェスティバルなどにおける普及啓発を更に進め、今後も町全体でがん撲滅に向けた予防普及活動の強化を図ってまいります。



▲健康フェスティバルでの横綱健康体操

5 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

加速度的に高齢化が進む当町において、「第3期地域福祉計画」の理念である「一人ひとりの笑顔でつくる健康福祉」、「地域の支え合いでつくる協働福祉」、「思いやりの心でつくる安心福祉」の三つをベースに、住民一人ひとりの幸せと町の元気づくりが実現する福祉のまちづくりに挑戦してまいります。

当町の高齢化率は、令和2年1月末現在48.04%と約2人に一人が高齢者という超高齢化社会を迎えております。今後、高齢者の方々に担っていただく役割は一層大きくなっていくものと思っており、高齢者の方が生きがいをもつて元気で意欲的に活躍していただける環境の整備が必要と考えております。

町としましては、長年町の発展のために寄与された高齢者の方々が、生きがいを持ちながら健康で安心して生活が送れる地域を目指して、介護

予防・生活支援・健康づくりや見守り活動等を引き続き実施するとともに、「高齢者等冬の生活支援事業」を継続実施することにより、自立した生活が確保されるよう支援してまいります。

社会福祉法人福島町社会福祉協議会は、社会福祉活動を目的とした公益性の高い非営利組織として、昭和62年7月に設立されており、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援等、地域の社会福祉活動の推進を担ってきており、また、介護保険制度施行後は、貴重な介護指定制業務所として、当町の社会福祉・介護サービスを提供しながら自主運営してきたところであります。

しかしながら、介護保険制度の改正により給付が抑えられたことや人口減少による利用者の減などの要因により、大変厳しい経営状況が続いております。

なお、社会福祉協議会は、法人の性質上から自主財源の確保も乏しく、近隣の市町村の状況を見ても町からの支援に頼っている現状にあります。町ではこのような状況を鑑み、地域福祉の担い手である本協議会に対して、本来的な基礎分である協議会事務部分に対して当面の間、財政的な支援を行ってまいります。

町民の憩いの場となつて
いる温泉健康保養センターにつ
いては、指定管理者制度に基
づき、引き続き適切な維持管
理に努めるとともに、利用者
サービスの向上に向けた取り
組みを進め、お客様の満足度
の向上を目指してまいります。

なお、建物や施設の老朽化
が顕著になつてきており、令
和2年度から施設整備計画の
見直し作業を進めてまいります。

介護保険事業につきまして
は、「第7期介護保険事業計
画」に基づき、利用者ニーズ
に即した介護サービスを提供
するとともに、健全な保険運
営に努めてまいります。

また、高齢化の進行に伴
い、一人暮らしの高齢者や認
知症の方も増加傾向にありま
すが、高齢者等が住み慣れた
地域で自分らしい暮らしを続
けられるよう、地域包括支援
センターを中心に相談体制の
充実と、「医療・介護・福祉」
の連携を強めてまいります。

なお、令和3年度からの「第
8期介護保険事業計画」の策
定に向けて、準備を進めてま
いります。

国民健康保険事業について
は、北海道による広域化が実
施されて2年目を迎えており
ます。

町単独の運営に比べ、比較
的安定的に推移しております
が、加入者の医療費の上昇が

続いており、各種保険事業の
実施により医療費の抑制に努
めるとともに、安定的な事業
運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業につい
ては、高齢者の皆様が安心し
て必要な医療が受けられるよ
う、また、高齢者の健康管理
に重要な健診等を多くの方が
受診されるよう、北海道後期
高齢者医療広域連合と連携を
図りながら、健診の有効性を
周知するとともに、円滑な制
度の運営に努めてまいります。

障がい者福祉につきまして
は、「福島町第5期障がい福
祉計画」に基づき、地域生活
支援事業や自立支援給付の
サービス提供を円滑に行うと
ともに、障がいのある方が自
立して日常生活や社会生活を
送ることができる環境づくり
に努めてまいります。

また、「第6期障がい福祉
計画」の策定に向けて、準備
を進めてまいります。

水道事業について、事業実
施における財源の確保など上
水道から簡易水道への移行効
果が顕著に表れており、引き
続き、安全・安心な水の供給
に努めてまいります。

なお、美山浄水場の水質向
上を図るため、美山浄水場前
処理施設整備事業を実施し、
吉岡地区の安心な水の確保に
努めてまいります。

合併浄化槽の設置について

は、「福島町生活排水処理基
本計画」に基づき設置を進め
ており、水洗化の普及促進を
図つてまいります。

国道及び道道については、
各町内会から草刈りや除雪、
側溝清掃などの維持や改修等
の要望もあつることから、関係
機関に対し適切な維持管理や
道路改良の早期実施に向け
て、引き続き要請に努めてま
いります。

町道の改良及び橋梁の長寿
命化等については、各町内会
の要望等も踏まえ、緊急性や
優先度を判断するとともに、
財政状況も考慮しながら「第
5次福島町総合計画後期実施
計画」に基づき事業を推進し、
交通事故防止と安全な交通の
確保に努めてまいります。

町営住宅建替事業について
は、令和元年度に引き続き、
丸山地区に1棟4戸を建設す
る計画としております。

また、入居者が安心して暮
らせるよう、適正な維持管理
に努めるとともに、近年は空
き室が増加していることから、
引き続き諸課題の解決に向け
た検討を進めてまいります。

町内の空き家対策について
は、「空き家等の適正管理に関
する条例」施行後、これまで
74件が制度を利用し自主的に
解体を行っている状況にあり
ます。しかし、依然として国
道沿いなどにおいて放置され

ている危険な空き家が多くあ
ります。また、これらの危険
空き家に対して、町内会など
から解体を強く要望されてお
ります。

このようなことから、町で
は令和2年度から町内会や空
き家審議会の意見をいただき
ながら、条例に基づいた行政
代執行を進め、町民の不安の
解消に努めてまいります。

近年各町内会から、管理不
全な空き家と同様に、適正に
管理されていないため倒木の
恐れがある危険木に関して、
危険除去の要望が多く出され
ている現状にあります。

町は、これらに対応するた
め、新たな条例を4月から施
行し、個人が除去する費用に
対して支援することで、住民
の安全・安心を確保してま
いります。

近年、東日本大震災以来、
毎年のように大きな災害が発
生し、道内においても胆振東
部地震などの大きな地震が発
生しております。また、昨年
は、台風15号・19号及びその
後の長雨などにより広域的な
災害が発生し、当町において
も台風などの大雨により福島
川の水位が急激に上昇するな
ど、周辺住民に不安が広がっ
ております。

このような地球環境の変化
による事象や国の国土強靱化
対策を受けて、「福島町地域

強靱化計画」の策定や「福島
町地域防災計画」の見直しを
行い、自然災害から町民の生
命と財産を守るため、災害に
強いまちづくりを推進してま
いります。

また、防災訓練の内容・方
法等について、具体的な災害
を想定した中で実施の上、町
民のさらなる防災意識の向上
を図つてまいります。

地域コミュニティの活動拠
点である、各町内会館につい
ては、再編計画に基づき、順
次、統廃合を進めており、令
和2年度においても、各町内
会と協議を重ねながら、再編
計画に基づく整理統合に取り
組んでまいります。

6 地域資源を活用した交流人口の促進

当町が持っている地域資源
である歴史、文化、自然を有
効的に活用することで、交流
人口や関係人口の促進を図つ
てまいります。

従来から展開している千軒
地区に加え岩部地区を中心
に、春と秋に開催される殿様
街道探訪ウォーク、千軒そば
の花観賞会及び新そば祭りな
どのイベントを積極的に展開
するとともに、昨年6月から
本格運航した「岩部海岸ク
ルーズ事業」については、利
用者から高い評価をいただいた
ことから、今年の開始時期

を少し早めて5月から実施することとし、利用者の促進を図ってまいります。



▲岩部クルーズ事業で青の洞窟内を楽しむ参加者

また、昨年7月から本格的に参入したふるさと納税については、ふるさと納税ポータルサイトの活用などにより、寄付額も徐々にではありますが増加しております。今年も、さらに地元業者やまちづくり工房などと連携を図り、新商品の開発などお客様に喜んでもらえるような返礼品の充実に向けてまいります。

なお、都市部のふるさと納税者は、関係人口や交流人口に繋がることが多く、町の魅力を積極的に発信し、福島町の応援団となるような取り組みに努めてまいります。

昨年復活した九重部屋の夏合宿については、夏の風物詩として「やるべ福島イカ祭り」や「横綱の里ふくしま」に欠かすことのできないイベント

であり、令和2年度の実施に向けて九重親方と調整してまいります。

するめ大使の小橋亜樹さん及びとんぴ応援団長の中野智樹さんには、日頃からラジオ・テレビを通じてするめの良さをPRしていただいておりますが、令和2年度においては、ご当地ソングを作成し、町外に向けたプロモーション活動により、特産品の消費拡大を目指してまいります。

7 第2青函トンネル構想の実現

青函トンネル構想として現在、民間の3団体が「第2青函トンネル構想」を発表しており、民間を中心に必要性などの情報が発信されております。

町では、昨年2月に「第2青函トンネル構想を実現する会」を設立し活動を開始しておりますが、今年度は目に見える活動を展開するため、実現する会への支援を継続し、看板等の設置や要請活動を実現する会及び議会並びに行政が連携した活動を進めてまいります。

IV 令和2年度予算概要

国における地方財政対策として、地方の一般財源総額については、前年度を7千億円上回る63兆4千億円を確保し、地方交付税総額について

は、対前年2.5%、4,073億円増の16兆5,882億円を確保するとともに、臨時財政対策債は3.6%の減額となっております。

当町における予算編成については、第5次福島町総合計画を基軸とし、有利な財源の確保を図るとともに、事業推進に向けた予算計上に努めてまいります。

歳入では、町税全体において、個人課税所得の減や固定資産税償却資産分の減等により2千万円の減となっております。

また、主要な財源である普通交付税については、国の出口ベースや前年度実績などを考慮し、当初予算では1.0%増となっております。

歳出においては、がんばる地元企業等応援事業に代わるチャレンジスピリット応援事業を活用し、事業継続と地域産業の振興を図るとともに、少子高齢化に伴う定住対策と、町営住宅建設や生活道路の環境整備、更には老朽化している町内会館等の再編整備を重点的に取り組んでいくこととしております。

また、特別会計においては、一昨年に開設した町立診療所特別会計の経営安定化を図るとともに、広域化された国民健康保険特別会計なども含め、国や道など関係機関と

連携しながら各種施策を積極的に推進するとともに、町民の皆さまが将来にわたって安心して暮らせる町を目指し、今後とも健全な財政運営に努めてまいります。

V むすび

以上、令和2年度の町政執行に臨むにあたり私の所信を申し上げます。

人口が4千人を下回り、まちを取り巻く環境は、かつてないほど厳しい状況下にあります。故深山町長が青函トンネルの開通を夢見たように、我々も大きな大義と夢を持って「第2青函トンネルの実現」に向けた取り組みを進めてまいります。

1期目に引き続き、2期目においても町政に向き合う姿勢として、真摯で思いやりのある行政を目指し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念を尊重し、まちづくりの主体である町民と、町民からまちづくりの仕事を託された議会と行政が一体となって連携すること、「協働によるまちづくり」を実現してまいります。

地球温暖化の影響が顕著に表れている環境下にあつて、町の経済の主力である水産業を基軸に、前浜の生産力を優先的に高め、地域経済を循環させることで、ここに住むす

べての町民が笑顔になるような政策の実行に努めてまいります。

二宮尊徳は、「一つのことを実現したいと懸命に勤め、勤め続けていると、天はまたその人を助けてくれる」と言っております。

令和の時代がスタートし、人生百年時代と言われる今、大きく時代の流れが変化する中であつて、自律自助の精神をこの一年貫き、時代や環境に振り回されず自分たちの力で「まち」の向上発展を創り上げてまいります。

新たな時代を町民と共に一歩一歩着実に歩みを進め、福島町の次の時代を切り開いていくため、町のリーダーとしてその責任を果たしてまいります。

これまで、町民並びに町議会議員の皆様から様々な機会を通じて、いただいた多くの意見や提言に、真摯に耳を傾け、町民の皆様の思いに誠実に向き合い、町民の思いに寄り添った政策の実現に向けて、職員一丸となってさらなる町政の推進に邁進する所存であります。

むすびに、町民の皆様の深いご理解とご協力並びに町議会議員の皆様のご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針とさせていただきます。

令和2年度 教育行政執行方針



教育長 小野寺則之

1 はじめに

令和元年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町民の皆様をはじめ町議会議員の皆様、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育は人を育てることを通じて、未来を創造する営みです。一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、より豊かな人生を過ごすことができよう、「生きる力」を身に付けさせることが教育の役割であります。また、子どもたちが将来に向けて夢や希望を描き続け、困難にもあきらめることなく立ち向かい、他者と力を合わせ社会に貢献する資質や能力を育んでいくことが教育に求められております。

今般、福島町教育大綱が改訂され、新たな4年間の取り組み方針が示されました。本大綱の「知性を磨き、自主的に創造性に優れた人を育む」「郷土福島を愛し、文化を育てる情操豊かな人を育む」「互いの個性や文化の違いを尊重し、ともに力を合わせる人を

育む」の3つの基本理念に基づき、町民の信頼に応える、心のこもった教育行政を推進してまいります。以下、教育委員会として令和2年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

2 学校教育について

(1) 新しい時代に対応できる子どもの育成

令和2年度から小学校で新学習指導要領に基づいた教育が始まります。小学校5年・6年での英語教育が年間70時間、同じく3・4年生では35時間程度学習することになります。

また、いろいろな教科でプログラミング教育を導入するよう求められております。これらの新しい教育を円滑に行っていくために、教職員の研修の充実、外国語指導助手の効果的な活用など、学校現場に対して支援してまいります。中学校については、令和3年度からの新学習指導要領実施に向けた準備を支援してまいります。

(2) 基本的な生活習慣の定着、学力の向上

子どもたちが健やかに成長するためには、「よく体を動かす」「よく食べ、よく眠る」ことが必要不可欠です。こうした基本的な生活習慣の乱れ

が、学習意欲や体力の低下の要因の一つとして指摘されております。

当町においては、家庭における食事や睡眠の乱れを個々の問題として捉えるのではなく、地域全体の問題として捉え、養護教諭と協力して「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進してまいります。

次に、児童生徒の学力向上についてですが、学校教育は社会に羽ばたくための土台作りの場です。福島町の子どもたちが社会に出て、必要な人材となるよう確かな学力の定着に取り組むことが重要となります。

「わかる授業」構築のための学力向上研修会の開催や、福島教育局主催の研修に積極的な教職員の参加を促し、授業改善の取り組みを強化いたします。

また、学力向上に親の力は必要不可欠な要素であり、家庭と連携を図り、家庭学習の定着化に取り組んでまいります。平成30年度において全児童生徒に配置いたしましたタブレット型端末については、学校生活のいろいろな場面で活用されてきています。特に中学校では、北海道教育大学附属中学校との遠隔授業などを実施しており、更なる有効活用に取り組んでまいります。

また、授業等での利用はも

ちろんのこと、児童生徒がタブレット型端末を家庭に持ち帰り、学習に取り組むことができるよう調査研究してまいります。



▲タブレット型端末を活用した留学生との国際交流授業

(3) 学校環境の整備

教師の専門性を生かすつつ、授業改善や児童生徒に接する時間を十分確保し、教師が自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を持続的に行う状況を作るため、令和元年度に「学校における働き方改革アクションプラン」を見直したところでございます。

計画的なプランの推進にあたって、学校及び教育委員会の役割を明確にし、本プランの趣旨を達成できるよう、教職員の時間外勤務の縮減に取り組んでまいります。

次に学校施設の整備についてですが、令和2年度に「福島町教育施設等長寿命化計画」を策定し、良好な教育環境を

長期間にわたって維持していきよう取り組んでまいります。吉岡小学校については、令和元年度において児童数は10名でしたが、5年後の令和7年度には21名と推計しております。

今後とも良好な学校環境について、学校、保護者及び地域のみならずと引き続き協議いたします。

教員住宅については、住環境向上のため三岳地区の1棟4戸のユニットバス化及び浄化槽設置工事を実施いたします。

(4) 全国中学校体育大会相撲選手権大会への準備

令和4年度に当町において開催予定の「全国中学校体育大会相撲選手権大会」に向けて、令和元年11月に準備委員会を設置し、準備作業を進めているところですが、令和2年度は愛知県あま市で開催される全国大会に、準備委員会の委員を派遣し、大会の運営方法などを視察してまいります。

(5) 学校給食

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、正しい食への知識を習得し、生涯にわたって健康の維持増進に努める能力を養う学校教育の柱であります。地元食材の使用割合を高め、安全・安心で豊かな学校

給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付けるなどの食育の充実を図ってまいります。

また、平成28年度から実施している学校給食費の無償化を継続いたします。

3 生涯学習について

(1) 青少年教育

豊かな心とたくましく生きる力を推進していくためには、様々な学習機会の提供や体験を通じて、道徳心や責任感、他者への思いやりなどを育んでいくことが重要であります。地域の歴史や風土などを学び体験する「福島学ジュニア」をはじめ、共同生活を行い協調性や学習習慣を身に着ける「通学大豆宿」、リーダーシップや表現力を育成する「青少年の主張大会」の実施に取り組みます。また、情操教育の一環としては、児童・生徒向けの芸術鑑賞会を近隣町等と連携を図りながら開催いたします。

平成30年4月に各学校やPTA関係者で「福島町メディア・ルール宣言」をしております。家庭でのスマホやゲーム利用のルールを継続的に取り組んでいくとともに、子どもたちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう啓発を進めます。

(2) 成年教育

潤いのある生活と活力ある地域づくりのためには、町民が芸術文化に接する機会の充実や活動支援を通じて、豊かな感性や創造性を高めていく環境づくりが必要であります。ニーズの高い生活講座はもとより、文化団体協議会や近隣町等と連携を図りながら魅力的な町民文化祭や芸術鑑賞会の開催に取り組んでまいります。

成人式については、これまで8月14日に開催してきましたが、帰省日程を考慮して8月13日に変更する方向で予定しております。



▲福島大神宮において行われた成人祭

(3) 高齢者

生涯にわたって生きがいのある人生を送るため、「生きるとは学ぶこと」の視点から開催している高齢者学級については、参加者の意向を把握しながら、交流と学習プログラムの充実に向けてまいります。

(4) 読書活動の推進

読書は、知識や読解力が高まるだけでなく、視野が広がり創造力が磨かれるなどの効果が期待されます。第2次福島町子ども読書活動推進計画に基づき、家庭で行う「家読(うちどく)」の取り組みを周知するとともに、読書感想文・感想画コンクールや移動図書の実施、図書室サポーターの充実など、読書活動を推進いたします。

4 スポーツについて

(1) 青少年教育

「横綱の里」づくりとして、関係機関と連携を図りながら「わんぱく相撲大会」や「千代の富士杯争奪相撲大会」の開催などにより、相撲に親しむ環境づくりに努めます。また、学校及びスポーツ団体と連携し、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施し、子どもたちの体力向上の取り組みを進めます。



▲賑わいを見せた千代の富士杯争奪相撲大会

(2) 成年教育

町民が各年代に応じた体力づくりを進めるため、各種大会やスポーツなどに親しめる環境づくりが大切であります。吉岡地区合同運動会やふれあいスポーツ大会、水泳教室の開催をはじめ、パークゴルフやミニバレーボール大会などへの支援を行います。また、こうした大会などを通じて、町民の健康づくりはもとより、世代間交流を深めることで、地域社会の連帯感や活性化に繋がっていく効果も期待されるところであります。

(3) 北海道駅伝競走大会

北海道の駅伝シーズン最後を飾る「北海道駅伝競走大会」は、昨年は多くの選手が参加し、たくさんの感動と笑顔が広がる中、競技役員、町内会、ライオンズクラブなど、大勢のスタッフのご協力を賜り運営しております。令和2年度も交通安全に配慮したコース設定を行い、関係者のご協力を頂きながら、10月下旬に開催してまいります。



▲多くの選手が参加した北海道駅伝競走大会

(4) 体育施設

各体育施設については、利用団体及び学校との連携を図り、各施設の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

5 文化財等について

(1) 文化財

文化財は、郷土福島を知る上で欠かすことのできないものであり、その保存・伝承は私たちに課せられた重要な責務であります。

「松前神楽」については、平成30年3月に国の重要無形民俗文化財に指定されたことを記念し、令和2年10月3日に札幌市の道新ホールにおいて、広く北海道民に知っていただくことを目的に記念公演会が開催されます。当町が現在、松前神楽北海道連合保存会の事務局を担っておりますので、本公演の成功に向け関係機関と連携の上準備を進めてまいります。

(2) 文化財施設の整備

先人が遺した貴重な文化財については、学芸員が中心となり、町内関係団体と保存・伝承・公開に取り組んでまいります。

また、文化財を保管しております旧吉岡支所、チロップ

館両施設とも老朽化が著しいため、将来的な保存・公開方法について検討してまいります。



▲伊能大図フロア展での学芸員による説明

(3) 歴史図書

次に、「歴史図書」についてですが、現在、鋭意編集作業を進めております。令和元年度は、調査・資料収集及び原案の執筆を、編集委員会を中心に進めてきたところであり

ます。令和2年度は歴史図書を発刊し、福島町に縁のある著名な人物を紹介しながら、郷土に愛着を持つよう「ふるさと教育」に活用してまいります。

6 その他の施策について

(1) 福島商業高校の在り方について

北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指

針」では、地域連携特例校において2年連続10人未満となった場合には再編整備の対象とされています。令和2年度の第一次出願状況は9人となっており、今後の中学生数からは大変厳しい状況が見込まれます。

こうしたことから町では、昨年12月に「福島町高校の在り方に関する協議会」を、町長を会長に設立し、令和2年度において、町立高校への移管も検討課題の一つとして、早急に協議を進めてまいります。

また、令和2年度から海外研修旅行の助成も新たに設け、生徒・保護者への支援を厚くしていくとともに、進学・就職実績なども併せて、福島中学校はもとより、近隣の中学校に対し周知してまいります。



▲福島商業高等学校生徒による販売実習

(2) 幼児教育との連携

幼児期は人間関係を創り上げ、社会性を確保する重要な時期です。家庭と認定こども園・福島幼稚園、学校、行政が連携し、子どもたちの発達に心じた、教育環境の充実が重要となってきます。

町が策定した「子ども・子育て支援事業計画」とも連携を図りながら、ブックスタート事業や、小学校への一日体験入学・各種行事への参加を促すなど、スムーズな移行を図ってまいります。

また、引き続き、私立幼稚園に対する運営費の助成や学校給食の無償提供等の支援を行ってまいります。

(3) 友好市町との交流

友好市町である長崎県松浦市と長野県木曾町との相互交流事業を令和2年度も行ってまいります。

また、令和元年度に引き続き福島町相撲スポーツ少年団を木曾町に派遣し、令和4年度の全国中学校大会に向けた強化合宿を行います。

なお、令和元年度まで3年間実施していた東京都墨田区への児童派遣事業は休止し、令和3年度に向け、新たな事業の在り方について検討してまいります。



▲長野県木曾町との相撲合宿

7 むすび

以上、令和2年度における主な施策の概要を申し上げますが、福島町の教育振興のために、人づくりは学びから、学びは人づくりの礎との理念の下、PDC Aサイクルの着実な実施など、たゆまぬ努力と見直しを行い、町民の皆さまが生きがいを持ち、楽しく学び続けることができる福島町となるよう、教育行政を推進してまいります。

町民並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。令和2年度教育行政執行方針といたします。



町長のまちづくり奮闘記

～元気で笑顔のあふれる福島町を実現するために～

【新型コロナウイルス感染症対策に奔走・・・】

例年の四月ごろは桜の便りが日本列島の南の島から北上し、五月ごろには北海道へも上陸する便りが届きます。

しかし今年は、正月明けから雪の少ない穏やかな天候とは裏腹に、新型コロナウイルス感染症が世界各地に広がり、日本国内においても大変な広がりを見せております。

特に、北海道は冬の観光シーズンと重なり、全国的に見ても感染者の比率が高く、鈴木北海道知事より「緊急事態宣言」が出され、全道の小・中・高校の休業や、イベント等の自粛要請がされました。また、二月二十九日(土)には、安倍首相が新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて会見を開き、全国一斉に小・中学校の春休みまでの休業を要請しております。

町は、このような状況や要請を踏まえ、各学校

の春休みまでの休業を決定するとともに、その間のお子さんや保護者の負担を考慮し、保育所及び児童保育の開所を講ずることとしたところであります。

新型コロナウイルス感染症の予防にあたっては、町民の皆様の健康と生命の安全を第一に、万全の対策を講じてまいる所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

三月は卒業シーズンであり、子どもたちにとっても同級生や先生方との別れ、また、思い出との別れの時でもあります。感受性が強い一番大切な時でもあり、成長する時でもあります。

例年は三月一日に福島商業高等学校の卒業式にお招きをいただき、母校の校歌を後輩たちと歌い、祝辞を述べさせていただきましたが、今年

はそれがかなわなくなっていましたので、卒業生に紙面を通じてメッセージを贈りたいと思います。

歌手の長渕剛さんの「青春」の歌詞に、「信じるのさ 永遠と未来と明日を 信じるのさ 永遠と未来と明日を」とあります。卒業生の皆様は、自分が信じた道、志した道を目指して、永遠と未来と明日に向かって歩んでください。そうすれば必ずと道は開かれるはずですよ。そして、歌詞の続きにはこのようにあります「行く」も「行かぬ」もどうせ最後は自分なんだ」と、これまで皆さんは様々な方々に支えられ、卒業という舞台を迎えましたが、社会では自分自身の判断と自己責任が求められます。

ぜひ、ふるさと福島町で生まれ育ったことを誇りに思い、社会で活躍し

てください。

二月～三月にかけては、四月の総会に向けて各団体の役員会などが開催されます。

私も北海道漁港協会監事、北海道防災協会理事、北海道合併処理浄化槽普及促進協議会理事、北海道後期高齢者医療広域連合議員、渡島さけ・ます増殖事業協会理事などの役職をいただき、役員会など様々な場面を通じて地域の実情をお話しさせていただいております。

これからも引き続き、町の振興に寄与するとともに、各団体の発展に貢献できるよう努めてまいります。

この広報が皆様の手元に届く頃には、新型コロナウイルス感染症が収束していることを願いながら、ピンク色の桜の便りが届くことを皆様とともにご祈念いたします。「桜咲いた」福島町宛て・・・

町議会定例会 2月会議

2月21日(金)、『令和元年度町議会定例会2月会議』が開催されました。会議では行政報告のほか議案1件が審議され、原案どおり可決されました。

☆補正予算

●令和元年度福島町一般会計補正予算(第5号) 記録的な少雪に対応した支援事業費を補正しました。

町議会定例会 3月会議

3月9日(月)から12日(木)までの4日間、『令和元年度町議会定例会3月会議(予算審査特別委員会を含む)』が開催されました。

会議では行政報告のほか議案41件、同意1件、発委4件が審議され、原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

☆条例の制定・改正

●福島町地方創生推進会議条例の制定について 地方創生の推進及び組織の適正な運営を図るため、条例を制定しました。

●福島町チャレンジスピリット応援条例の制定について 新たに起業する事業者や事業を承継する担い手を支援し、町への定着や雇用の場の創出及び確保により地域振興を促進するため、条例を制定しました。

●福島町地元企業雇用等促進条例の制定について 北海道福島商業高等学校の新卒業生を雇用する者及び外国人技能実習生を受け入れる者に対し助成を行い、雇用機会の拡大及び雇用環境の充実並びに地域経済の活性化を図るため、条例を制定しました。

●福島町課設置条例の一部改正について 町民課と税務課の統廃合により事務の効率化を図るとともに、簡素で効果的な組織体制とするため、条例の一部を改正しました。

●特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 新たに制定した福島町地方創生推進会議条例で定められた地方創生推進会議委員を、特別職の職員で非常勤の者に位置付けするため、条例の一部を改正しました。

●福島町手数料徴収条例の一部改正について 北海道建設部手数料条例が改正されたことに伴い、町の手数料を同一水準とするため、条例の一部を改正しました。

●福島町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について 公営住宅管理の標準条例の改正及び準拠する法律名称改正並びに入居資格の一部を改正するため、条例の一部を改正しました。

●福島町産業振興資金貸付条例の一部改正について 水産加工業を支援する強化策として預託金額増額による融資枠を拡大するとともに、貸付けに対する利子の補給を行うことにより、町の基幹産業である水産加工業の経営基盤の安定化を図るため、条例の一部を改正しました。

●福島町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について 道路構造令が改正されたため、条例の一部を改正しました。

●福島町道路占用料等徴収条例の一部改正について 道路法施行令が改正されたため、条例の一部を改正しました。



☆計画等の変更・策定・決定

●第5次福島町総合計画の変更について

令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算編成作業に伴い計画に変更が生じたことから、前期実施計画及び後期実施計画の一部を変更しました。

●福島町地域防災計画の変更について

新たに津波水深水位等のデータを反映させるとともに、国の防災基本計画や北海道地域防災計画の改訂との整合性を図るため、計画の一部を変更しました。

●福島町森林整備計画の策定について

渡島檜山地域森林計画(変更計画)が決定されたことに伴い、計画を策定しました。

●第3期福島町地域福祉計画の決定について

地域福祉の推進に関する一体的な計画として、令和2年度から5年間の計画を決定しました。

●第2期福島町子ども子育て支援事業計画の決定について

子育てに対する負担や不安、孤独感を和らげることを通じて、地域や社会全体で子ども・子育てを支援する新しい支え合いの仕組みを目指すため、計画を決定しました。

●第2期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について

地方創生の充実・強化に向け切れ目ない取組みを推進するため、第2期福島町人口ビジョン・総合戦略を策定しました。

☆規約の変更

●渡島公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島公平委員会規約の変更について

山越郡衛生処理組合が同委員会から脱退することに伴い、規約の一部を変更しました。

☆令和元年度各会計補正予算

令和元年度の各会計予算を補正し、予算総額は次のとおりとなりました。

令和元年度各会計予算総額	
一般会計	39億9,432万3千円
国民健康保険特別会計	7億9,263万3千円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	5億4,935万2千円
介護保険特別会計(サービス事業勘定)	208万6千円
後期高齢者医療特別会計	6,901万8千円
浄化槽整備特別会計	4,292万9千円
国民健康保険診療所特別会計	8,570万円
水道事業会計	1億3,756万6千円

☆令和2年度各会計予算

原案どおり可決されました。主な内容については、令和2年度予算の概要(14ページから15ページまで)に掲載しています。

☆積立金の処分

財政調整基金の積立金を令和2年度福島町一般会計予算の財源として、3億5千万円以内を繰り入れ支消することを決議しました。

☆同意

●固定資産評価審査委員会委員の選任について
中塚 卓朗さんの選任が同意されました。

☆発委

- 福島町議会基本条例の一部改正について
- 福島町議会会議条例の一部改正について
- 北海道の子ども医療費無償化拡充を求める意見書の提出について
- 「民族共生の未来を切り開く」決議について

■夜間議会を開催

3月9日(月)、午後6時より夜間議会が開催されました。夜間議会では、5名の議員が次の項目について質問しました。

○藤山 大議員

「令和3年度商業高校の生徒募集の在り方と存続について」

○小鹿 昭義議員

「デマンドバスの料金と運行時間について」

○木村 隆議員

「新型コロナウイルスへの対応、対策について」

○川村 明雄議員

「人口維持対策のための構想について」

○平沼 昌平議員

「町民との情報共有の在り方について」



概要をお知らせします

◆対前年比 人件費〔報酬・給料・共済費〕 3,502万5千円 (5.6%)の増
普通建設事業費 5,564万3千円 (11.3%)の減

▲主要要因▼

- ◇人件費 会計年度任用職員の採用により、7,511万6千円の増
退職手当組合負担金精算分の減により、1,056万8千円の減、一般職の給与で457万3千円の減
- ◇普通建設事業費 丸山団地道路整備事業費の完了により、4,340万円の減
町道公営住宅線歩道拡幅事業の完了により、3,250万円の減

衛生費	3億5,665万2千円
=老人保健対策、ゴミ・し尿処理対策や 温泉健康保養センター管理費などの費用として=	
◇ドクターヘリ運航・いきいき健康ふくしま推進事業に	632万7千円
◇乳幼児健診・妊婦健診・脳ドック検診・各種がん検診・インフルエンザ予防接種等の予防費に	2,317万1千円
◇墓地公園管理費などの環境衛生費に	353万6千円
◇火葬場施設の維持管理費に	580万5千円
◇子ども医療費の助成費用等に	1,284万3千円
◇重度心身障がい者の医療扶助費等に	1,529万3千円
◇ひとり親家庭等の医療扶助費等に	348万2千円
◇温泉健康保養センター管理運営費に	5,154万3千円
◇ゴミ収集業務・ゴミ袋購入費等に	4,685万4千円
◇資源ゴミ・し尿処理のための渡島西部広域事務組合負担金として	1億1,167万7千円
◇可燃ゴミ処理のため渡島廃棄物処理広域連合負担金として	7,042万0千円
農林水産業費	2億1,385万0千円
=農業・林業の振興や治山・林道事業の費用として=	
◇農業委員会費に	167万5千円
◇農林業の担い手養成事業費等に	997万0千円
◇活性化センターの管理運営費等に	668万0千円
◇町有林造成事業に	1,830万1千円
◇熊等による被害対策費に	433万8千円
◇広域基幹林道島前線改良事業費に	1,500万0千円
◇森林公園管理費に	201万8千円
=増養殖事業など水産業の振興対策の費用として=	
◇産業振興資金貸付金・水産業担い手支援・蝦夷アワビブランド化事業等の水産振興費に	1億796万2千円
◇漁港や船揚場の維持管理費・水産物供給基盤機能保全事業費に	2,641万3千円
◇漁村センター・横綱ビーチ等の運営費に	836万1千円
商工費	8,407万0千円
=地場産業の振興と観光振興の費用として=	
◇福島町商工会補助金や地場産業開発研究会助成金などの商工振興費に	2,609万9千円
◇観光協会補助金や岩部海岸クルーズ船事業などの観光費に	2,234万7千円
◇力士招聘など横綱の里づくり費に	283万9千円
◇横綱記念館の管理運営費に	1,619万2千円
◇特産品センターの管理費に	274万6千円
◇青函トンネル記念館の管理運営費に	1,116万0千円

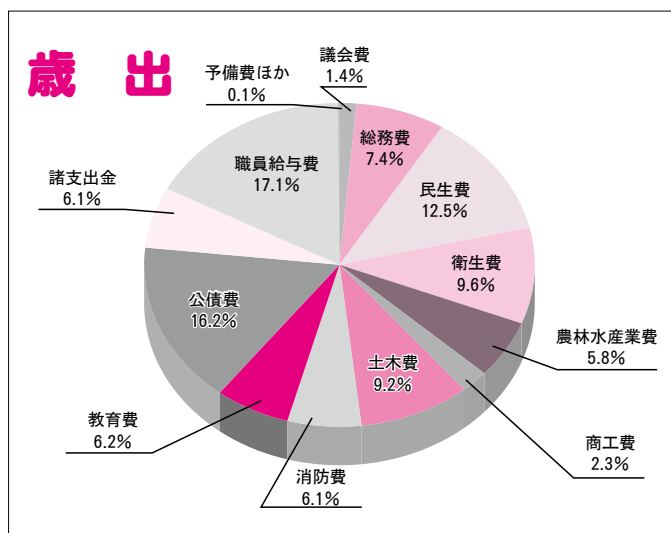
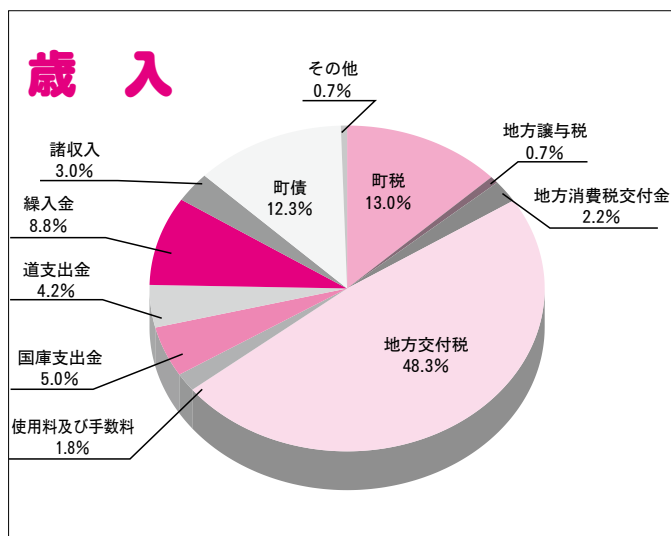
土木費	3億4,159万7千円
=住みよい生活環境をつくるための道路や排水路、 町営住宅などの整備費用として=	
◇街路灯電気料補助金や道路橋梁の維持管理費に	486万2千円
◇除排雪業務などの道路維持補修費等に	7,570万9千円
◇橋梁の維持補修費等に	2,834万1千円
◇町道の新設や改良のための事業費に	4,431万4千円
◇河川管理及び改修事業費に	800万3千円
◇新緑公園グラウンドなどの管理費に	981万3千円
◇空家等対策支援事業費に	1,040万4千円
◇町営住宅補修などの住宅管理費に	1,604万2千円
◇町営住宅建替(丸山団地)事業費に	1億4,193万0千円
消防費	2億2,778万3千円
=消防対策や防災対策の費用として=	
◇防災会議の運営や防災行政無線の維持などの災害対策費に	1,357万1千円
◇消防・救急のための渡島西部広域事務組合負担金として	2億1,421万2千円
教育費	2億3,107万8千円
=豊かな地域教育の振興に努めるための費用として=	
◇教育関係団体と大会参加助成・福島高校存続対策・友好市町交流・英語指導助手(ALT)などに	3,046万7千円
◇児童生徒輸送費・就園、就学奨励援助・奨学資金貸付金・基礎学力向上支援などの教育振興費に	5,003万3千円
◇教員住宅の維持管理費に	2,694万8千円
◇小学校の管理運営費に	2,444万8千円
◇中学校の管理運営費に	1,461万4千円
◇生涯学習推進などの社会教育総務費に	503万1千円
◇文化財保護費・歴史図書発刊費用に	463万2千円
◇チロップ館の運営費に	348万2千円
◇南北海道駅伝競走大会助成金などの保健体育総務費に	432万7千円
◇総合体育館の運営費に	1,471万1千円
◇学校給食センターの運営費等に	3,183万4千円
◇町民プールの運営費に	1,165万0千円
◇ファミリースポーツ公園の運営費に	760万1千円
公債費	5億9,959万8千円
=償還元金及び利子の償還の費用として=	
職員給与費	6億3,157万0千円
=職員人件費の費用として=	
労働費・諸支出金・予備費	2億2,816万7千円
=特別会計への繰出金や予備費として=	

令和2年度一般会計予算の

各会計の歳入歳出予算

一般会計	37億347万8千円	
国民健康保険特別会計	7億7,423万4千円	
介護保険特別会計	保険事業 勘定	5億2,887万0千円
	サービス 事業 勘定	209万3千円
後期高齢者医療特別会計	6,950万0千円	
浄化槽整備特別会計	4,577万0千円	
国民健康保険診療所特別会計	8,483万1千円	
水道事業会計	3億1,313万6千円	
総合計	55億2,191万2千円	

令和2年度一般会計の内訳



◆令和2年度の主要事業

令和2年度の主要事業の予算額、事業内容について説明します。

議会費 5,304万2千円
=健全な町政のかじとりを担うための費用として=

総務費 2億7,470万2千円
=共通的な経費などの費用として=

- ◇役場庁舎管理費や一般管理費に 7,450万8千円
- ◇町広報作成の文書広報費に 211万6千円
- ◇町勢要覧の作成事業費に 360万0千円
- ◇町有財産の管理費に 2,290万4千円
- ◇町の企画・振興のための費用に 361万8千円
- ◇ふるさと応援基金の運営費用に 646万0千円
- ◇産学官連携産業活性化事業費に 242万4千円
- ◇交通安全対策費に 328万1千円
- ◇電算処理のための費用に 2,594万6千円
- ◇インターネット等の電子自治体推進費に 1,396万3千円
- ◇デマンドバス運行等のための費用に 554万5千円
- ◇松前木古内線バス車両更新事業費に 844万3千円
- ◇出産祝金等のふるさと暮らし応援費用に 650万0千円
- ◇人財育成支援事業費に 200万0千円
- ◇定住・移住促進事業費に 748万0千円
- ◇新規事業者を支援するためのチャレンジスピリット応援事業費に 1,800万0千円
- ◇雇用奨励等支援事業費に 1,390万0千円
- ◇町税の課税・徴収のための費用に 855万8千円
- ◇戸籍総合システムなどの戸籍住民基本台帳費に 1,213万3千円
- ◇国勢調査等の統計費用に 336万5千円
- ◇監査委員費に 135万4千円

民生費 4億6,136万9千円
=社会福祉の総合対策の費用として=

- ◇障害者介護給付などの社会福祉総務費に 2億633万3千円
- ◇生活館等の管理費用・整備費に 4,119万1千円
- ◇敬老会の開催費に 300万7千円
- ◇生活支援ハウスの管理運営費に 2,101万7千円
- ◇福祉センターの運営費に 1,558万2千円
- ◇後期高齢者の医療給付の負担費用に 8,254万7千円
- ◇吉岡総合センターの管理運営費に 742万0千円
- ◇幼稚園の運営費負担金・児童手当の支給費に 4,953万4千円
- ◇認定こども園福島保育所の運営費等に 1,586万4千円
- ◇学童保育の運営費に 217万2千円



株式会社北雄産業より 寄付をいただきました

3月2日（月）、株式会社北雄産業（札幌市）の佐藤昌一代表取締役社長より、町の振興のためにと、多額の寄付をいただきました。

株式会社北雄産業は、昭和63年3月に千軒地区へ函館福島工場を開設し、約30年間にわたり産

業の発展に貢献していただくとともに、多くの雇用を生んでおり、町内の貴重な事業所の一つとなっております。

株式会社北雄産業に感謝申し上げますとともに、更なるご発展をお祈り申し上げます。



▲佐藤代表取締役社長（左）と工藤副町長（右）

辻木材株式会社より 寄付をいただきました

このたび、辻木材株式会社（北斗市）の辻秀明代表取締役より、町の地域発展のために活用されるようご寄付があり、3月12日（木）、福島町役

場においてセレモニーが行われました。町では、今後の福島町の発展のため活用してまいります。



▲鳴海町長（左）と辻代表取締役（右）



知内診療所

知内町字重内31番地130
TEL: 01392-5-3509

医師：山内賢二（院長）

● 整形外科・皮膚科・麻酔科・内科・外科

医師：山内 賢二（院長）

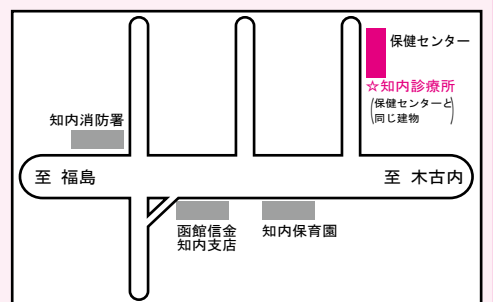
曜日	診療時間
月・火・水・木・金及び第1・3・5土曜日	8:00~12:00
月・火・水・木・金	14:00~17:00

● 整形外科

医師：函館中央病院整形外科 医師診療日

曜日	診療時間
4月6日（月）、4月20日（月）	14:00~16:00（受付時間 12:00~）

※令和2年4月より、函館中央病院整形外科の診療日が、第1・第3月曜日へ変更となります。ただし、変更となる場合もございますので、ご確認の上来院頂きます様宜しくお願い致します。





タウン情報

福島商業高等学校3年生 全商検定試験1級3種目以上合格 13名が達成!

全国商業高等学校協会主催の各種検定試験において、卒業生23名のうち13名が3種目以上の検定で1級に合格し、2年ぶりに50%を超える合格率となりました。

さらに、今年度は相馬音佳さんが9種目で1級に合格し、福島商業高等学校においては6年ぶりの快挙となりました。相馬さんは「時間をかけて教えてくれた先生方のおかげで、入学時からの目標を達成することができました。感謝の気持ちでいっぱいです。」と、嬉しそうに笑みをこぼしておりました。

9種目合格

相馬音佳

7種目合格

馬林洸史郎、福士ひなた

6種目合格

白川人和、星野一輝、
木村楓、小間優香、
山本怜奈



▲1級3種目以上に合格した卒業生の皆さん

5種目合格

平沼智也

4種目合格

村上玲奈

3種目合格

松本和也、住吉梨奈、
広瀬茉奈

手作りマスクの 寄贈がありました

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でマスク不足が続く中、この度、町内に住んでいる有志の方々から、「小中学校の児童生徒のみなさんへ」とのことと、160枚余りの手作りマスクが寄贈されました。学校が休業中ではありましたが、分散登校時に児童生徒に配布され、児童生徒から「大切に使用します」と感謝の声が聞かれました。



▲マスクを着用する子どもたち

4月1日より役場の組織機構の一部が変わります

町では、持続可能な行政組織の確立を目指すとともに、社会経済情勢の変化や人口減少に柔軟に対応するため、令和2年4月1日より新たな組織運営を図ります。

変更によりご不便をおかけしますが、職員一同、丁寧で分かりやすい案内に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

【主な変更点】

「町民課」と「税務課」を『町民課』に統廃合します。

【4月1日からの機構図】

課名	係名	等	電話番号	
町民課	町戸年	民籍金	係係係	☎47-4681
	支	所	係	☎48-5211
	賦徴	課収	係	☎47-4683

役場からの お知らせ

福島町身体・知的相談員の委嘱

地域相談員として北海道から、福島町身体障害者相談員・福島町知的障害者相談員として、2名の方が2年間再委嘱されました。

障がい者に対する虐待、差別などの不利益な扱いや地域で暮らす障がい者の生活に関する相談に応じ、必要な助言を行うとともに関係機関に情報提供を行います。

相談内容は秘密が厳守されます。お気軽にご相談ください。

■委嘱期間

令和2年4月1日から
令和4年3月31日まで

■地域相談員

- ・身体障害者相談員
小林佳子さん(宮歌)
- ・知的障害者相談員
吉澤てるさん(塩釜)

■お問い合わせ先

福祉課福祉係
☎47-4682

船揚場・漁港を使用しているみなさまへ

船揚場および漁港を使用する場合の使用料は4月1日より

基準とされています。

船揚場・漁港に置いている船舶は使用の有無にかかわらず使用料がかかりますので、使用しない船舶は撤去されま

すようお願いいたします。また、船揚場・漁港では、ゴミのポイ捨て等はせず、きれいに使用しましょう。

■お問い合わせ先

産業課水産係
☎47-3002

プレジャーボート等の漁港使用申請の受付について

令和2年度(令和2年4月1日から1年以内の使用期間)の漁船以外の船舶(プレジャーボートなど)の漁港使用に係る申請を受け付けています。

■使用可能漁港・隻数

- 福島漁港
23隻(1隻寄港のみ)
- 吉岡漁港
4隻(2隻寄港のみ)

■必要書類

- ①施設使用許可申請書
- ②船舶検査証の写し
- ③船舶全体・船名を撮影した写真
- ④海技免許の写し

※申請者が定数を上回った場合には、抽選となります。

■申請場所・お問い合わせ先

産業課水産係
☎47-3002

林野火災に注意しましょう!

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期となりました。森林は、自然とのふれあいの場として、多くの人々に利用されています。しかし、毎年春になると集中して発生する林野火災によって、貴重な緑の資源が失われています。林野火災は、4月から6月に集中していることから、この期間を『林野火災危険期間』とし、特に4月21日(火)から5月31日(日)までを『林野火災予防強調月間』として積極的に予防運動を進めます。一人一人が貴重な緑を守るため、林野火災の防止にご協力の程よろしく願います。

■お問い合わせ先

産業課農林係
☎47-3002

春のヒグマ・注意特別期間が始まります

春は、ヒグマが冬眠から目覚め、積極的に活動をします。ヒグマとの事故に遭わないためには、出会わないことが大切です。特に山林に入る際

は、音を鳴らすなど基本ルールを守りましょう。それでもヒグマに遭遇してしまった時は、落ち着いてその場から立ち去りましょう。

■ヒグマに遭遇しない為の基本ルール

- ・出沒情報に注意する
- ・一人で野山に入らない
- ・音を出しながら行動する
- ・薄暗い時には野山に入らない
- ・フンや足跡を見つけた時は引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

■お問い合わせ先

産業課農林係
☎47-3002

ゴールデンウィーク中の尿の汲み取りについて

4月29日(水)及び5月2日(土)から5月6日(水)までは、し尿の汲み取りを行いませんので、早めにお申し込みください。

■お申し込み先

有限会社上嶋環境営繕
☎47-2037

■受付時間

午前8時から午後5時まで

■お問い合わせ先

町民課町民係
☎47-4681

野良ネコに餌を与えないで!

野良ネコに餌を与えると、その場所に住み着き、糞尿被害や庭が荒らされるなど、近隣住民に多大な迷惑がかかります。また、繁殖をした場合には、不幸なネコをさらに増やすこととなります。飼う意思のないネコへの餌やりは、絶対にやめましょう。

また、ネコの放し飼いや同様に、飼い主の目の届かないところで近隣住民に迷惑をかけている場合があります。ネコは室内で飼いましょう。

■お問い合わせ先

町民課町民係
☎47-4681

お詫びと訂正

3月号でお知らせした民生委員・児童委員の電話番号に誤りがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。

○豊浜 小間セツさん
☎48-5243

☎48-5326

○千軒 笹井勝江さん
☎47-3691

☎48-3029

■お問い合わせ先

町民課町民係
☎47-4681

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金の請求受付が開始されます

特別弔慰金は、今日我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日現在において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者の子
3. 戦没者等の ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）
※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限り
・生計関係の基準・・・同一戸籍内に在籍しており生計同一に関する申立書を添付する必要があります。
・2番目以降の新規の申請の場合、関係が確認できる戸籍謄本が必要になります。

○請求内容 額面25万円 5年償還も記名国債

○請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
【請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください】
※第十回特別弔慰金を請求された方については北海道保健福祉部より個別に通知書を順次通知されます。

○請求窓口 町民課町民係

お問い合わせ先

町民課 町民係 ☎47-4681

ご存知ですか？

福島町のさまざまな制度

福島町ではさまざまな制度により、福島町に住んでいる皆さんの生活や事業を応援しています。申請は随時受付しておりますので、制度を利用される方は、各お問い合わせ先へご相談ください。
※ 各制度には一定の基準や限度額があります。ご利用前に必ずご確認ください。

4月より新しい制度が始まります！

チャレンジスピリット応援事業

町内で新たに起業する方や事業を継承する若者等の後継者が、企業施設の新設等を行う場合、助成金を交付します。

※ 交付後5年以内に事業の休止や廃止、対象設備の売却や譲与等があった場合は、助成金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

地元企業雇用等促進事業

新たに北海道福島商業高等学校の新卒業生や外国人技能実習生を雇用する町内の事業者に対し、助成金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

子育て

妊産婦安心出産支援事業

妊産婦の方が町外の産科医療機関へ通院した際の交通費や、出産直前の準備で町外に宿泊した際の宿泊費を補助します。

●お問い合わせ先

福祉課健康増進係 ☎47-4682

出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

※ 交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

住まい

定住促進住宅等奨励事業

定住を目的として住宅を新築・購入した方へ、奨励金を交付します。

※ 交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

空家等対策支援事業

町内の空家及び空家となる見込みの建物を解体する費用の一部を（助成率1/2以内で上限は60万円）を補助します。

●お問い合わせ先

建設課（空家担当） ☎47-3006

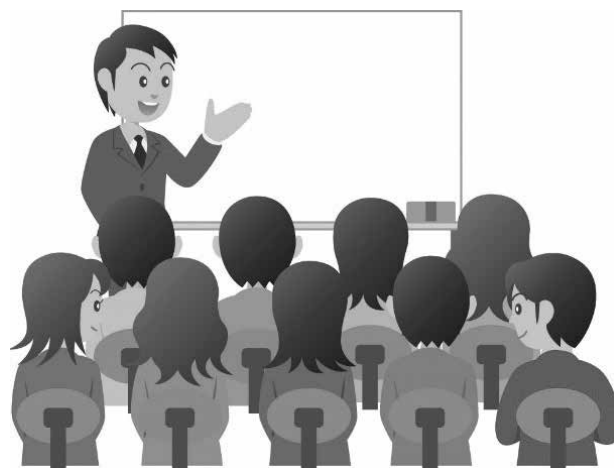
スキルアップ

人財育成支援事業補助金

資格取得や研修会等の参加・開催を予定している方へ、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎ 47-3007



担い手の育成

農林業担い手支援事業

新たに農林業への就労を希望する方へ、奨励金等を交付します。

●お問い合わせ先

産業課農林係 ☎ 47-3002

水産業担い手支援事業

新たに漁業への就労を希望する方へ、奨励金等を交付します。

●お問い合わせ先

産業課水産係 ☎ 47-3002

雇用者・団体の支援

産業活性化サポート事業

町内産業の活性化に向けて活動する団体等に、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎ 47-3007

ふるさと応援基金補助事業

まちづくりに関する事業を実施する団体等へ、ふるさと応援寄付金を財源とした補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎ 47-3007

町内高校生への支援

北海道福島商業高等学校就学支援事業

入学奨励金や定期乗車券により通学した際の交通費、普通自動車免許取得の際の助成金を、生徒の保護者へ交付します。

※ 休学、停学、退学となった場合は、補助金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

教育委員会事務局学校教育係
☎ 47-3675

高齢者への支援

温泉健康保養センター優待券交付事業

満65歳以上の方と身体障害者手帳を所持している方へ、温泉健康保養センターの優待券を交付します。

※ 入湯税の150円は自己負担となります。

●お問い合わせ先

福祉課福祉係 ☎ 47-4682

障害福祉サービス・制度のお知らせ

障がいのある方の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。

(主なものを掲載しておりますが、ほかにもさまざまなサービスがあります。)

これらのサービスを利用するには事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。



■手帳制度

手帳 身体障害者	対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者。
	内容	障害の程度により、手帳の等級には1級から6級までの区分があります。
療育手帳	対象者	函館児童相談所（18歳未満）または、北海道立心身障害者総合相談所（18歳以上）において、知的障害者と判断された者（知的機能の障害が、おおむね18歳までにあらわれた者）。
	内容	IQ等の判定により、A（重度）またはB（中、軽度）の区分があります。
精神保健福祉手帳	対象者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者。
	内容	障害の程度により手帳の等級には1級から3級までの区分があります。手帳の有効期限は交付から2年間で、更新が必要な時には、有効期限が切れる3か月前から更新申請ができます。

■障害者総合支援法

障害福祉サービス	内容	身体・知的・精神に障害のある者（手帳所持者）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、居宅介護・施設等への入所・通所による訓練等のサービス（介護保険制度が優先となります）。
医療 自立支援	内容	身体障害の更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるための医療の医療費の助成。

■補助具の購入・修理

対象者	身体障害手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者（介護保険制度が優先となります）。
種類	聴覚障害：補聴器、視覚障害：眼鏡、盲人安全つえ等 肢体不自由：義肢、装具、車いす等

■日常生活装具の給付・貸与

対象者	在宅の日常生活を営むことが困難な身体障害者（児）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者（介護保険制度が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります）。
種類	ストマ用具、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊寝台等

■福祉手当の支給

特別児童扶養手当	対象者	心身に著しく障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	支給額	1級／月額52,200円 2級／月額34,770円
	支給制限	受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けているときは支給されません。
特別障害者手当	対象者	在宅で心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	支給額	月額27,200円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	対象者	在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	支給額	月額14,790円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けているとき、または施設に入所しているときは支給されません。

■有料道路通行料金免除

条件	身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車1台（自家用車に限ります）のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。
----	---

■NHK受信料の減免

条件	身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員分が町民非課税である場合は全額免除となります。 視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち、重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。
----	--

お問い合わせ先

福祉課 福祉係 ☎47-4682

国民年金のお知らせ

令和2年度分国民年金保険料の納付書が日本年金機構より送られます。

《発送日は令和2年4月1日です。》

【令和2年4月～令和3年3月分の国民年金保険料は月額16,540円です。】

同封の納付書を使用し、納付期限までに金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めて下さい。

※ 役場や年金事務所では納めることができませんのでご注意ください。

■保険料は前納（まとめて前払い）がお得です。

	前納する期間	毎月納付した場合	前納した場合	割引額	納付書の使用期限
前納	令和2年4月分～令和3年3月分	198,480円	194,960円	3,520円	令和2年4月30日
上期	令和2年4月分～令和2年9月分	99,240円	98,430円	810円	令和2年4月30日
下期	令和2年10月分～令和3年3月分	99,240円	98,430円	810円	令和2年11月2日

- 前納には期限がありますので、早めにお納めください
- 納付書の使用期限が過ぎた場合でも、前納できる期間がある場合には、前納用納付書を新たに発行しますので、年金事務所へお問い合わせください。

■保険料の「免除制度」があります。

失業などにより保険料を納めることが困難な場合には、本人の申請により保険料の納付が免除される制度があります。免除や猶予申請を希望の方は町民課までご相談ください。

免除（全額免除・一部免除）	本人・配偶者・世帯主の前年所得を基準に審査し、免除区分ごと（全額・3/4・半額・1/4）に基準を満たしていれば免除されます。 失業等の事由がある場合、それらを証明するものを添付して免除申請が可能です。
納付猶予	50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、納付を遅らせることができます
学生納付特例	学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付を遅らせることができます。

お問い合わせ先

町民課 年金係 ☎47-4681

福島地域マリンビジョン うみ海峡の横網 ニュース

福島地域マリンビジョンニュースは、町民のみなさんと一緒に水産業を核とした地域振興を進める「福島地域マリンビジョン計画」の推進状況などをお知らせするおたよりです。

～「コンブ・イカを使った食育教室」の開催～

2月25日（火）に福島小学校において福島・吉岡両小学校の5年生の児童を対象に、『コンブ・イカを使った食育教室』が開催されました。この教室は福島町の重要な水産物について興味を持ってもらおうと、渡島西部地区漁業士会の主催で開催されています。今年度は、講師を務める漁業士が主として昆布養殖漁業を営んでいることもあり、これまでのイカに加え、コンブも使用して開催しました。

食育教室では、福島小学校の西川栄養教諭によるイカ及びコンブに含まれる栄養の説明、産業課の農林担当職員による「教育ファーム」で栽培・収穫した黒米の説明、西部地区漁業士会の方々によるイカの生態や昆布養殖漁業の説明が行われたのち、調理実習で「イカリング」、「イカ刺し」を作りました。

また、児童が栽培、収穫した黒米を使った「黒米ご飯」と「コンブの出汁を使用したご飯」、「白米ご飯」に加え、コンブを使用したサラダや佃煮等も用意されました。

調理実習では、普段触れる機会が少ないイカに戸惑う児童もいましたが、協力をしていただいている漁協福島地区女性部の皆様のアドバイスを受けながら、楽しく調理ができました。

調理した料理はどれも大変好評で、児童はおいしそうに食べていました。



イカの栄養の説明



コンブ養殖漁業について説明する
坂口・新山漁業士



イカについて説明する
小入羽顧問



黒米の説明



調理実習の様子



完成しました！

ご意見・お問い合わせ先

福島地域マリンビジョン協議会事務局（産業課水産係）まで

☎：47-3002 FAX：47-4504まで



診療所だより ～やまゆりの風～

新年度が始まりましたので、今月は、やまゆりクリニックの診療内容や実施可能な検査などについて改めてご紹介します。今年度も町民の皆様に寄り添う診療を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○福島町国民健康保険診療所やまゆりクリニック

診療科 内科・消化器内科・小児科
院長 光銭 健三

内科・小児科以外でも健康相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

○院内検査項目

- ①血液検査
- ②レントゲン
- ③内視鏡検査（胃カメラ 経口・経鼻）
- ④血圧脈波（血管の硬さと詰まりの検査）
- ⑤超音波検査（腹部エコー、甲状腺エコー）
- ⑥骨塩定量（骨粗鬆症の検査）

- ⑦呼吸機能検査
- ⑧心電図
- ⑨尿検査



血液検査のうち、肝機能、腎機能、貧血、炎症反応、凝固異常、血糖など緊急の場合は当日に結果説明が可能です。

○やまゆりクリニックホームページ

<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/hukushi/iryō/iryōkikan/yamayuri/>

ホームページでは診療案内のほかに日曜当番日や臨時休診、緊急のお知らせも掲載しています。ぜひご覧ください。

※福島町ホームページからもご覧いただけます。

トップ>健康・福祉>医療>医療機関>福島町国民健康保険診療所やまゆりクリニック

○お仕事で忙しい方も！

当院では毎週火曜日の夜間診療、月2回の土曜診療も行っています。平日なかなか来院できない方におすすめです。診療時間など詳細は下記の診療案内をご覧ください。

※当院では咳・発熱がある方は待合ロビー以外での待機をお願いしています。事前の電話、または受付時に必ずお申し出ください。症状の有無にかかわらず、手洗い・咳エチケットで感染拡大を防ぎましょう！

福島町国民健康保険診療所

やまゆりクリニック



◎内科・消化器内科・小児科／院長 光銭健三

診療案内

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～11:45	●	●	●	●	●	▲
午後 1:00～5:00	●	●	●	訪問診療	●	-
午後 5:00～6:30	-	●	-	-	-	-

※受付は、診療時間終了の30分前までです。

火曜日は夜間診療有
木曜日は12時まで診療
▲第2・4土曜日のみ診療

■お問い合わせ先
福島町字福島139番地1
☎(0139) 47-3101

危険木伐採事業費等補助金制度が始まります！

町では、住宅等への倒木被害から町民の生命及び財産を保護するため、町内の危険木の伐採、撤去などを行う者に対し、4月1日より補助制度を設けます。

対象者	危険木の所有者又は危険木の所有者の承諾を得た住宅等管理者 ※法人は対象外となります。
対象となる経費	危険木の伐採、撤去及び処分に要する経費 倒木の撤去及び処分に要する経費
危険木の定義	直径が概ね20センチメートル以上、かつ、樹高が概ね5メートル以上のもので、転倒、幹折れ又は根返りが発生し住宅や付属する工作物に被害を与えるおそれがある立木
補助率等	対象経費の2分の1以内の額（20万円を限度）
その他	申請は、同一年度内に1回となります。

※住宅等管理者…危険木により被害の恐れのある住宅等の所有者本人、親族（3親等以内）又は住宅入居者。

お問い合わせ先

産業課 農林係 ☎47-3002

☆福島町健康づくり推進協議会

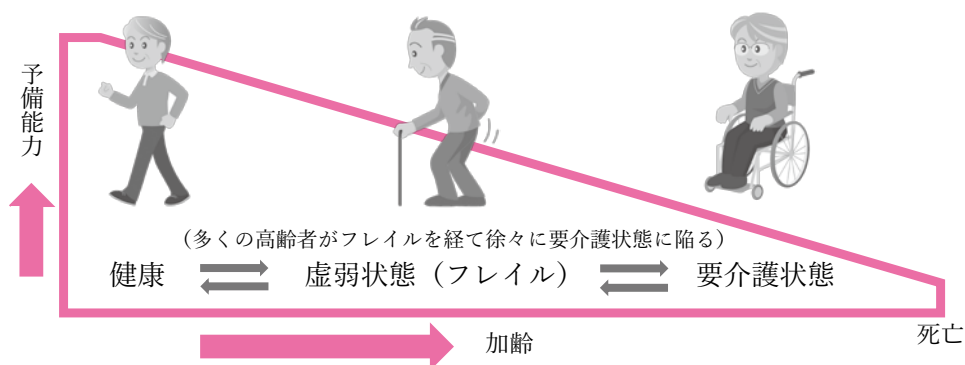
～福島町三師会の健康情報コーナー

「フレイル」って、なあ～に？

高齢期になり、身体の機能が低下することは、ストレスに対する脆弱性（もろさや弱さ）を高め、日常生活の障害、要介護の発生、死亡のリスクを増大させる要因となります。これまでは、“虚弱”や“老化”などと表現されることが多く、加齢により老い衰えていくばかり（**不可逆性**）で、改善できないという印象を与えることが懸念されていました。2014年に日本老年医学会は、“虚弱”に代わって、英語の「Frailty」（フレイルティ）が語源の“**フレイル**”という用語をもちいると提言しました。フレイルは、社会的な側面も含む多面的で包括的な概念であり**可逆性**を有するとされています。

日頃から自らの健康状態を気軽に相談できる「**かかりつけ**」医師や、「**かかりつけ**」薬剤師を持ち、フレイルの早期発見および早期対処によって、フレイルからの脱却や機能障害（認知症など）の発生の回避が期待されます。一緒に取り組みましょう！（文責：小笠原クリニック 院長 小笠原実）

フレイルの概念



お問い合わせ先

福島町健康づくり推進協議会（福祉課内） ☎47-4682

生涯学習コーナー

令和元年度スポーツ・文化賞表彰式

2月19日（水）、福祉センターにおいて『令和元年度スポーツ・文化賞表彰式』が行われました。今年度は個人賞17名、団体賞3団体が受賞しました。各部門の受賞者は以下のとおりです。

☆スポーツ功績賞☆

選考基準：全国大会3位以上、国際大会出場

所 属	氏 名	種 目
福島中3年	石岡流音	野 球

☆スポーツ奨励賞☆

選考基準：渡島大会3位以上、全道大会出場（標準記録突破）

所 属	氏 名	種 目
福島小1年	角谷稀唯	空 手 道
福島小2年	水澤夢来	相 撲
福島小4年	小熊徠華	空 手 道
福島中1年	小熊伶糾	空 手 道
福商高校1年	新岡里虹	陸 上
福商高校3年	木村 楓	陸 上
福島小学校	福島町空手道スポーツ少年団	空 手 道

☆文化功績賞☆

選考基準：全道大会・全国大会での上位入賞等

所 属	氏 名	種 目
福商高校3年	星野一輝	ワ ー プ ロ
福島商業高校	福島商業高等学校ワープロ部	ワ ー プ ロ

☆スポーツ賞☆

選考基準：渡島大会優勝、全道大会3位以上、全国大会出場

所 属	氏 名	種 目
福島小3年	石岡乃愛	陸 上
福島小3年	角谷琉唯	空 手 道
福島小4年	吉田龍登	相 撲
福島小6年	白川仁胡	相 撲
福島小6年	水澤将真	陸 上
福島小6年	吉田飛龍	相撲・陸上
福島中1年	星井慎太郎	空 手 道
福島中3年	野坂朋矢	相 撲
福島小学校	福島町相撲スポーツ少年団	相 撲

☆特別賞☆

選考基準：教育委員会が特別に認める

所 属	氏 名	種 目
福商高校3年	相馬音佳	検 定



地域生活学級『パン作り講座』

2月13日(木)、福祉センターにおいて、吉岡里の会を対象に『パン作り講座』を行いました。参加者はあんパンやチョココロネなど9種類のパンの作り方を学びました。



地域生活学級『刃物研ぎ講座』

2月17日(月)、福祉センターにおいて熊谷正春氏、笹島義廣氏、木田隆義氏を講師に招き、『刃物研ぎ講座』を行いました。参加者は持参した包丁の研ぎ方を学び、「もっとたくさんの刃物を研ぎたい」との声もあり、とても好評でした。



令和元年度町民将棋・オセロ大会

2月22日(土)、福祉センターにおいて『令和元年度町民将棋・オセロ大会』が開催されました。例年の将棋大会のほかにオセロ大会も開催し、子どもから大人まで幅広い年齢の方が参加し、静かに白熱した対戦が繰り広げられました。



大人の部(将棋)

第1位 澤田 寿生
第2位 荒木 修一
第3位 小松 孝夫

小学生の部(オセロ)

第1位 岡 歩那美
第2位 西田 衣織
第3位 中塚 凌雅

* 4月総合体育館カレンダー *

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

● 4月の行事
◆ パークゴルフ場オープン
期日 4月23日(木)
※変更となる場合があります。

図書室NEWS 4月号

福祉センター図書室 ☎0139-47-3046

◆開館時間：10：00～18：00

◆貸出冊数・期限：1人10冊まで、2週間貸出可能

◆休館日：毎週日曜日・火曜日 / 祝日 / 年末年始 (12/30～1/5)

こども読書週間、始まります！

4月23日(木)は、「子ども読書の日」です。
図書室では、4月23日(木)から5月12日(火)までを「子ども読書週間」とし、様々な企画を実施して、子どもたちの読書を応援します。
期間中は、「子どもに読んでもらいたい1冊」コーナーを設置します。また、「図書室・絵本クイズ」や「図書室で遊ぼう！スペシャル(今月のイベント参照)」を開催します。
参加費は無料です。たくさんのご参加お待ちしております。

図書室サポーターの紹介

図書室では、読書活動の活性化を目的として、現在29名の方々に図書室サポーターとして登録いただいています。図書室サポーターの皆様には毎月の学校への移動図書や、各イベントの企画運営、図書資料の整理(本のPOP書きや除籍作業など)をボランティアでお手伝いいただいています。
ぜひ、たくさんの皆様にご参加いただき、様々な視点から利用者目線の図書室づくりにお力添えをいただきたく、図書の活動に関心がある方はぜひ図書室までお問い合わせください。
(対象は、中学生以上です。)



昨年の福島小学校ブックフェスティバルでの
図書室サポーターのお手伝いの様子。→

今年度も生活講座を実施します！

今年度も図書室では生活講座を実施しますので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

- 《生活講座①》5月23日(土) 春のガーデニング講座
講師 山本 かおる 氏 (インドアプランツショップ代表)
- 《生活講座②》9月6日(日) 手作りえほん講座
講師 こがめ いづる 氏 (手作り絵本工房のか)
- 《生活講座③》1月16日(土) シーグラスづくり講座
講師 広瀬 留美 氏 (海からの贈りもの)
- ※詳細は別途お知らせします(日程等が変更となる場合があります)。

今月のイベント

- ①【ブックスタート】 16日(木) 13：30～ 健康づくりセンター
- ②【よみかかせのかい】 18日(土) 10：30～11：00
- ③【移動図書】 21日(火) 福小10：15～ 吉小13：30～
- ④【図書室で遊ぼう！スペシャル】25日(土) 13：00～14：00
※今月は「マメ本づくり」を行います。
- ⑤BOOKフェア『春になったら読みたい本』
※春にちなんだ本を、図書室前廊下に展示しています。

図書室からお知らせ

- ① 図書室NEWSは今月号より広報に掲載します。
- ② お手持ちの利用カードの上2ケタの数字が29以下の方は、有効期限が過ぎています。図書室にて更新手続きを行ってください。
- ③ 「本を何冊読めるかな？」を4月4日(土)まで開催しています。対象は新小学1年生～中学生です。
- ④ 4月から図書室に新聞(北海道新聞、函館新聞、読売新聞)を設置します。

新刊案内

= じどうしょ =

- すみっこいっしょになぞなぞ キャラばい編集部
- ドラゴンクエストなぞなぞブック スクエアエニックス
- だっしゅつせよ！ゾンビタウン カヤマタイガ
- 青鬼 ジェルハウスの怪物を倒せ！ noprops
- プーさん はじめてのめいろあそび 講談社
- プーさん はじめてのさがしあそび 講談社
- のっていこう 木内達郎
- ちっちゃなミッケ！うさぎがいっぱい ジーン・マルザーロ
- こどりのうち さとうわきこ
- くさはら 加藤幸子
- ラッキーカレー シゲタサヤカ
- どうぶつの赤ちゃん第2期 ⑪～⑳ むらたこういち
- ナ こいぬがうまれるよ ジョアンナ・コール
- ナ おおきなカエル ティダリク 加藤チャコ

= 一般書・小説 =

- おかんメール おかんメール制作委員会
- 最新基本地図世界・日本四十四訂版 2020 帝国書院
- 天皇のお言葉 明治・大正・昭和 辻田真佐憲
- 北海道命名150周年記念 北海道百年物語 下巻 STVラジオ
- 【ポケット介護】引ける！わかる！高齢者の急変時対応 遠矢純一郎
- 世界一効く体幹トレーニング 中野ジェームズ修一
- 人生が大きく変わる話し方 100の法則 酒井とし夫
- 寂聴 九十七歳の遺言 瀬戸内寂聴
- 僕は、線を描く 砥上裕将
- 夏物語 川上未映子
- むかしむかし、あるところに、死体がありました 青柳碧人
- medium 霊媒探偵城蕨 相沢沙呼
- 老いてこそ遊べ 遠藤周作
- 夜鳴きめし屋 宇江佐真理
- 三匹の浪人 藤井邦夫
- ナ 高森明画集 高森明
- ナ ST 桃太郎伝説殺人ファイル 今野敏
- ナ 福袋 朝井まかて

ほか

「ナ」は吉岡総合センターなごめ～のの新着図書です。

～おすすめの1冊～

死の淵を見た男 吉田昌郎と福島第一原発の五〇〇日
門田 隆将(著)

東日本大震災の際、福島原発で何が起こっていたのか。死を覚悟して関東地方を救おうとした人がいたこと。当時の首相はどのような動きをし、現場を困らせたのか。当事者へのインタビューをもとに福島第一原子力発電所事故の真実を記載している一冊です。

4月 April 今月の行事予定

1	水	税	申告相談(全地区)	9:00~16:00	福島町役場				
2	木	税	申告相談(全地区)	9:00~16:00	福島町役場				
3	金	税 精 精	申告相談(全地区) 第46回福島保育所入園式 福島保育所保護者会総会	9:00~16:00 9:30~ 10:50~	福島町役場 福島保育所 福島保育所				
4	土								
5	日								
6	月	教 税 福	各小中学校始業式 申告相談(全地区) 福島幼稚園新年度始業式	10:00~ 9:00~16:00	福島幼稚園 福島町役場				
		教 福	吉岡小学校入学式 ふれあい教室	10:00~ 10:00~11:30	吉岡小学校 宮歌豊浜町内会館				
		教 教	福島小学校入学式 福島中学校入学式	10:30~ 13:00~	福島小学校 福島中学校				
7	火	税	申告相談(全地区)	9:00~16:00	福島町役場				
8	水	教 福 福 教	福島商業高等学校始業式 申告相談(全地区) リハビリ教室 認知症カフェ 福島商業高等学校入学式	9:00~16:00 10:00~11:30 13:30~15:00 14:00~	福島町役場 健康づくりセンター 健康づくりセンター 福島商業高等学校				
9	木	税 精 福	申告相談(全地区) ゆりっこ広場 温泉健康相談	9:00~16:00 10:00~11:30 10:30~15:30	福島町役場 子育て支援センター 吉岡温泉				
10	金	税 福 精	申告相談(全地区) 福島幼稚園2020年度入園式 福島保育所全体集会	9:00~16:00 10:00~ 10:00~	福島町役場 福島幼稚園 福島保育所				
11	土								
12	日								
13	月	税	申告相談(全地区)	9:00~16:00	福島町役場				
14	火	税 福	申告相談(全地区) ふれあい教室	9:00~16:00 10:00~11:30 13:30~15:00	福島町役場 浜中母と子の家 健康づくりセンター				
15	水	税	申告相談(全地区)	9:00~16:00	福島町役場				
16	木	税 精 精 福	申告相談(全地区) 運動保育 ゆりっこ広場 乳幼児健診(ブックスタート事業)	9:00~16:00 10:00~ 10:00~11:30 13:30~14:30	福島町役場 福島保育所 吉岡総合センター 健康づくりセンター				
17	金	福 産	育児教室 無料法律相談	10:00~12:00 13:00~15:00	子育て支援センター 福島町役場				
18	土	町 教	春のボイ捨て0の日 よみかかせのかい	10:30~	町内全域 福祉センター図書室				
19	日								
20	月	精 議	春の全道火災予防運動(30日まで) 議会運営委員会	13:30~	議員控室				
21	火	教 町 福	移動図書事業 人権相談・行政相談 ふれあい教室	10:15~ 13:00~ 13:30~15:00	福島小学校 吉岡小学校 福島町役場 白符ふれあいセンター				
22	水	精 福	火災想定訓練(4月24日まで) ハドソン先生と英語で遊ぼう! 福島保育所誕生会 リハビリ教室	9:00~ 10:00~ 10:00~11:30	福島幼稚園 福島保育所 健康づくりセンター				
23	木	教 精 福	パークゴルフ場オープン(予定) ALT訪問(英語で遊ぼう) ゆりっこ広場 介護家族交流会	10:00~ 10:00~11:30 13:30~15:00	福島保育所 子育て支援センター 健康づくりセンター				
24	金								
25	土	福 教	絵本の広場 図書室で遊ぼう!	9:00~ 13:00~	福島幼稚園 福祉センター図書室				
26	日								
27	月	福 福	おめでとう!誕生会 ふれあい教室	10:00~ 13:30~15:00	福島幼稚園 健康づくりセンター				
28	火	精 福	防火映画視聴 ふれあい教室	10:00~ 10:00~11:30 13:30~15:00	福島保育所 あづま~る 三岳母と子の家				
29	水		昭和の日						
30	木	精 福	福島保育所避難訓練(火災想定) ゆりっこ広場	10:00~ 10:00~11:30	福島保育所 子育て支援センター				

お問い合わせ先 - telephone -

議	議会事務局	(47)2215	産	産業課	(47)3004
総	総務課(代表)	(47)3001	吉	吉岡支所	(48)5211
企	企画課	(47)3001	教	教育委員会	(47)3675
税	町民課(税務関係)	(47)4683	保	認定こども園福島保育所	(47)3440
町	町民課(町民関係)	(47)4681	福	福島幼稚園	(47)2233
福	福祉課	(47)4682	福	福島消防署	(47)2119
建	建設課	(47)3006	観	観光協会	(47)3004



お知らせ

火災想定訓練を実施します

4月20日(月)から4月30日(木)までの春の全道火災予防運動に伴い、火災想定訓練を次のとおり実施します。

実施当日は消防車がサイレンを吹鳴して走行しますので、火災等とお間違いのないようお知らせいたします。

■日時・場所

- ・4月22日(水) 吉岡地区
- ・4月23日(木) 館古地区
- ・4月24日(金) 月崎地区

※午前8時45分頃から実施いたします。

■お問い合わせ先

福島消防署
☎ 47-2119



北海道警察官採用試験のお知らせ

北海道警察官採用試験が次のとおり実施されます。

■採用年月日

令和3年4月1日以降(卒業見込者以外は令和2年10月1日に採用される場合があります。)

■受験資格者

- 学歴
- ▽A区分 大学(短大を除く)等を卒業した者(令和3年3月卒業見込を含む)
- ▽B区分

A区分以外の者

○年齢(A・B区分とも)

昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

■受験手続き及び試験日

- 受付期間 4月8日(水)まで
- 第1次試験日 5月16日(土)
- 第2次試験日 6月中旬〜7月上旬
- 最終合格発表 7月31日(金)(予定)

■お問い合わせ先

松前警察署警務係
☎ 42-3110



知っていますか?

道の「苦情審査委員」制度

北海道が行った業務や制度の内容を審査する「北海道苦情審査委員制度」があり、皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。審査の結果、業務に不備な点や制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

■苦情申立の窓口

北海道庁の『道政相談センター』又は渡島総合振興局総務課

■様式の入手方法

ホームページから申立書をダウンロードできます。

- ① 北海道トップページの「総合案内」の道政相談等の窓口。
- ② 「2 苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立て

は、北海道苦情審査委員へ
③ 苦情申立てについて(申立書はこちら)

■申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

■お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎ 011-204-5523



ちびっこギャラリー

4月は認定こども園福島保育所5歳児の皆さんの作品です
おともだちと遊んでいるところを描きました！



かみしま ともかちゃん

やまもと このちゃん

きたむら りりちゃん

吉岡温泉だより

4月の風呂の日

26日 (日)



温泉で心も体もリフレッシュ！
風呂の日は、ちょっと得した気分！
家族みんなで、温泉へ出かけましょう！

- サービスカードのスタンプを1個サービス！
- 抽選により回数券(6枚)を10組にプレゼント！

2月風呂の日の当選者

豊	浜	村	上	芳	雄	さん
白	符	加	藤	由	美	子
白	符	藤	枝	勝	義	さん
福	島	敦	澤	キ	ミ	さん
福	島	飯	田	辰	雄	さん
福	島	中	塚		利	さん
福	島	住	吉	丘	人	さん
松	前	町	小	平	美	穂
松	前	町	只	野	幸	子
松	前	町	阿	部	悦	行

おめでとうございます！



特定建設業 豊かな技術と確かな信頼工事

株式会社 桧山電気工業

本社住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4

電話：0139-64-3331

URL：<http://www.hiyama-denki.co.jp>

営業所住所：松前郡福島町字福島524

電話：0139-47-3622

E-mail：hiyama02@beach.ocn.ne.jp

北海道グリーン・ビズ認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

桧山電気はこんな会社

みんなまってるよ～ 北斗営業所 社内旅行



営業所の社員です
社員募集中



新規開設しました！



大阪・道頓堀に
行ってきたよ～！

ふるさと応援基金

令和2年3月24日現在までの寄付金が下記のとおりとなりました。ありがとうございました。

期 間	件 数	寄 付 金
平成18年4月～ 平成31年3月	905件	27,276,222円
平成31年4月～ 令和2年3月	580件	8,514,760円
小 計 ①	1,485件	35,790,982円
使ったお金②	9件	2,211,000円
①-②		33,579,982円

福島町ふるさと応援基金事業を募集しています！
詳しい内容は、町ホームページで！

お問い合わせ先 企画課 企画係 ☎47-3007

わが家のアイドルで～す

アナ雪にハマってまーす♡

おうちの方より一言



さわだ
澤田 結心 ちゃん
平成30年4月3日生まれ
父 澤田 寿生さん(松浦)



わが家のアイドル募集中！

このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています！掲載を希望される方は、企画課広報広聴係(☎47-3007)までご連絡ください。

よろこび・かなしみ

2月21日～3月24日届出分

☆おたんじょうおめでとう☆

お名前 地区名 保護者

鈴木 叶大^{かた} 館崎2 啓斗^と

☆あくやみもうしあげます

亡くなった方 年齢 地区名

住吉 トシさん(96歳)三岳1

磯谷 努さん(91歳)月崎2

木村 ツマさん(94歳)吉野1

中山 洋さん(75歳)宮 歌

松村 正男さん(49歳)松 浦

中村 俊枝さん(91歳)白符1

對馬 悦子さん(84歳)日向3

春のポイ捨て

ゼロの日

日時

4月18日(土)

早朝より午前9時まで

※雨天時の中止の決定は、

各町内会の判断によりま

すが、町による集積場所

からの回収作業は実施し

ます。

お問い合わせ先

町民課町民係

☎47-4681

今月の 運転免許更新講習

○優良運転者講習(30分講習)

4月9日(木) 午後6時

福島町福祉センター

○松前町の講習

4月22日(水)

松前町総合センター

●違反講習 午前10時

●優良講習 午後1時

●一般講習 午後2時

●初回講習 午後3時45分

☆運転免許更新手数料

2,500円

☆更新時講習手数料

500円

○優良運転者 800円

○一般運転者 350円

○初回・違反者 350円

○高齢者 600円

70歳～74歳 200円

75歳以上 250円

小型特殊のみ 2,250円

更新時講習を受講する場

合は、事前に松前警察署で

更新手続きを行うことが必

要です。ご注意ください。

詳細は、松前警察署交通

係(☎42-3110)まで

お問い合わせください。

広報 **ふくしま** 第761号

令和2年4月1日発行

発行 福島町

☎(0139)473001

http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/

E-mail info@town.fukushima.hokkaido.jp

印刷 (株)長門出版社印刷部

日曜当番医



4月5日 やまゆりクリニック
12日 (松前町立松前病院)
19日 小笠原クリニック
26日 (木古内町国保病院)

※診療時間は、午前9時から
午後3時までです。

人口と世帯

(令和2年2月末現在)

		人口	前月比
人 口		3,944 人	-13 人
男		1,834 人	-7 人
女		2,110 人	-6 人
世帯数		2,079 世帯	-3 世帯

スピードダウンキャンペーン実施中！